

# 支給額

中小企業定年引上げ等奨励金は、実施した制度の種類とその制度を実施した日における企業規模（常用被保険者の数）に応じて、次の表に定める額を支給します。

## 1 60歳以上65歳未満の定年を定めている事業主【表1】

企業規模	支給額（万円）			
	①65歳以上70歳未満までの定年の引上げ	②70歳以上までの定年の引上げまたは定年の定め廃止	③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入	④65歳以上70歳未満までの定年の引上げと希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入を併せて実施
1～9人	40	80	40 (20)	60
10～99人	60	120	60 (30)	90
100～300人	80	160	80 (40)	120

③の（ ）内は既に65歳以上70歳未満の継続雇用制度導入があった場合の額

## 2 65歳以上70歳未満の定年を定めている事業主【表2】

企業規模	支給額（万円）	
	⑤70歳以上までの定年の引上げまたは定年の定め廃止	⑥希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入
1～9人	40	20
10～99人	60	30
100～300人	80	40

## 制度ごとの支給額

